広報にいつ

発行所 新津市役所
発行人 新津市役所 総務企画課
電話 代表550番
印刷所 東洋館印刷所
毎月一回発行

人口動態
(昭和40年9月末日現在)

人口	57,123
世帯数	1[illegible]4,2[illegible]

(9月中)

出生	94	死亡	[illegible]
婚姻	17	離婚	3
転入	141	転出	137

みんなで読書 あかるい社会

11月14日は投票日

四年間の県政を委託

—明るく正しい選挙権の行使を—

任期満了による県知事選挙が十一月十四日の日曜日に行なわれることになりました。

県知事選挙は十月二十日に告示され、相当長期間の選挙となりますが市選挙管理委員会では、この期間中いろいろな角度から、選挙の意義や、明るく正しい選挙の推進についてPRすることにしています。

四年間の新潟県政を担当する県知事を選び出す大切な選挙であることを十分理解して明るく正しく、棄権のない選挙をするようご協力をお願いします。

候補者名をハッキリと

記号式、今回は不採用

六月に行なわれた新津市長選挙には記号式投票が初めて採用され、大変好成績をおさめましたが十一月の県知事選挙には記号式の投票は採用されないことになりました。

知事選挙に記号式投票が使用されない理由は、

。県下百十六市町村のうち、首長の選挙にこれを採用したものが二十八市町村で、普及度がひくいこと。

。県知事選挙は大規模な選挙であるため、投票用紙の印刷、配布その他に技術的に困難な問題が多く、加えて、知事選挙の期日が延期される特例(立候補〆切り後、候補者が死亡したりして一人となった場合、その日から五日(記号式を採用した場合は六日)後に延期するという特例がある)が生じたときの緊急措置について技術的困難性が多い。

などがあるようですが、いずれにしても当市の場合は相当好成績であっただけに心残りのことです。

しかし、決った以上はやはり、従来同様、候補者の氏名を投票用紙にハッキリ書いて、よりよい県知事を生み出すようお互い心掛ける以外ありません。

各位のご理解あるご協力をお願いする次第です。

山谷に人道跨線橋

—完成は明春二月—

人道こ線橋計画図

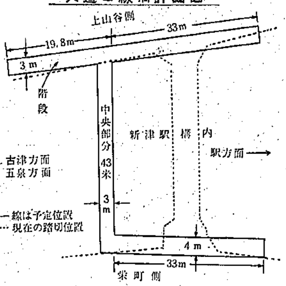

新津駅構内にある山谷踏み切りに、こんど人道こ線橋がかかります。いままで「あかずの踏み切り」とまでいわれ、多くの不便と危険を感じていた踏み切りはなくなることになりました。

国鉄では、最近の列車運行の増発や車両の入れ替えなどで、ますます踏み切りを閉じておく時間が長くなっている反面、踏み切りを渡る歩行者や自転車利用者が激増しつつあるので、このまま放置すると悲惨な踏み切り事故の発生や利用者に一層の不便を与えることから、この踏み切りを除却し新しく簡易立体交差として人道こ線橋を新設することになったもので、工事完成は来春二月上旬の予定です。

人道こ線橋の規模は、栄町側昇降口は片側だけで幅四米の歩行路、中央部分は巾四米で長さ四三米、山谷側は左右に巾三米の昇降口がつき、それぞれの昇降口には屋根がつくことになっています。

この人道こ線橋が完成いたしますと、いままでのような踏み切りでの不安や時間まちが一掃されることになりますので、完成までの一時的不便については利用者の理解とご協力をお願いいたします。

★

教委に秋山氏 公平委桜井氏 ともに再選

固定資産評審委は新人

任期満了となった市教育委員、市公平委員並びに市固定資産評価審査委員が、九月定例市議会において次のとおりそれぞれ選任されました。

教育委員 秋山利夫(再)
公平委員 桜井幸三郎(再)
固定資産評価審査委員 神林八郎(新) 今井重雄(新) 関谷要四郎(新)

基本名簿縦覧は五日から

ことしの十二月二十日から来年の十二月十九日までの間に行なわれる公職選挙に使用する基本選挙人名簿を、各家庭から提出していただいた調査票によって作成していましたが、この名簿を十一月五日から十九日までの十五日間、市役所で一般の縦覧に供します。

調査票を提出しなかったり、あるいは書き落したりして記載もれの心配のある方はもちろん、一般有権者もこの期間中に縦覧してください。

この縦覧の制度は、選挙人名簿を有効に確定させ、確定後の争いを防ぐために設けられているものですが、とかく、誤って名簿から脱落すると、理由はどうであっても、補充選挙人名簿に登載されない限り、投票できないという結果になりますので、有権者各位の積極的な縦覧を心から願っております。

入場券は五日頃お手許へ

県知事選挙の入場券が有権者各位のお手許に届くのは、十一月五日頃の予定です。

入場券は、投票所で投票用紙と引換える大事なものですが、若し紛失したような場合は、投票所の受け付けで再発行しますから申出て下さい。

再発行は投票所の受付以外では行なわない方針になっています。

被害者に減免措置

台風等によって被害された方々に対する所得税について

本年は、気象条件がわるく、また台風の来襲等で農作物その他に受けた損害も相当なものと思われます。

このように台風、水害等によって被害を受け、農業所得や営業所得等が減少することが予想される場合、または住宅や家財等について損害を受けられた方(給与所得者も含む)は、予定納税額の軽減、免除および納税の猶予や災害減免法の適用による所得税の軽減または免除徴収の猶予の措置を被害の程度により受けることができますので該当すると思われる方は、ご遠慮なく税務署でご相談されますよう、おすすめいたします。

□

母子保健を強化

……無料で乳児にミルク配給……

母親及び乳幼児の健康の保持増進をはかるための母子保健法が八月の国会で成立し九月一日から施行されました。

今までの母子保健については児童福祉法その他の法律によって実施されてきたわけですが、・・法律の制定により今後の母子保健事業が一層強力に進められるものと思われます。

母子保健法十四条には市町村は妊産婦や乳幼児に対して必要な栄養摂取の援助をするようにつとめることを規定していますが、これにもとずいて新津市では

低所得世帯の乳児妊産婦に無料でミルク配給

十月一日から市内の妊産婦、乳児に無料でミルクを配給することになりました。対象はA階層(生活保護世帯)B階層(市税非課税世帯)の妊産婦、乳児であります。

。妊婦
原則として六カ月間、支給申請書を受理した日の属する月の翌月初日から出産した日の属する月の末日まで。

。産婦
出産した月の翌月初日から三カ月間

。乳幼児
出生後満四カ月目の属する月の初日から向う九カ月間

。支給品及量
森永ベータードライミルク、一日二六g
森永ドライミルクマザー 一日二〇g

以上がミルク配給の大要ですが、これは妊産婦の栄養を向上し、母体の健康を保持するとともに胎児を健全に育て丈夫な子供を生むために配給するものであります。

このことについて不明の点や疑問がありましたら市保健衛生課までおたづね下さい。

年末資金を融資

限度額は300万円

国民金融公庫から、例年のとおり年末資金の融資が行なわれますので利用希望の方は早目にお申し込みくださるよう、お知らせいたします。

年末融資の申込時期は十月下旬から十一月中旬までです。その手続や、融資限度額は一般の場合と同じです。なお、年末短期資金については、次のとおり融資いたします。

現在運転資金を借り受けているが、更に年末資金の必要な方、または一時的に融資が必要の方で、来年三月中旬までに返済の見込みのある方が対象となります。

一、貸付限度額
個人、法人とも三百万円(ただし現在融資を受けている方は残高合計が三百万円以下)

二、返済方法
月賦または、一時払い

その他、詳細は商工観光課へおたずねください。

恒例の新津市菊まつりは十一月三日の文化の日を中心に県下に誇る技術と伝統をもつ大菊花展覧会をはじめ、教育、産業生活文化にまたがる各種機関、団体の多彩な行事も折り込み市内各所で次のとおり開催されます。

市民の皆さん多数のご観覧を各会場ともおまちしております。

◎菊花展
11月1・15日
堀出神社特設花壇。
ふくよかな大菊、孔雀の羽根をひろげたような見事な懸崖、絵画を思わせる盆栽等数千鉢が研を競います。
また、第三回新潟県菊切り花大会も11月8日から15日まで同じ会場で開かれます。

◎商工振興展 11月2・3日 一小
新津市の名産、特産品が展示即売されます
◎各流派生花展示会
◎サボテン、多肉植物展示会
◎人形展示(即売会)
◎編物展示会
◎書道展覧会
◎写真展覧会
以上11月2・3日 一小
◎切手展覧会 11月2・3日 研修所
◎市民俳句大会 11月7日後0・30 公民館、兼題、当季雑詠五句一組限り〆切り十月末、投句所、市役所税務課山口啓介宛
◎菊まつり三曲演奏会 11月21日後1〜7 秋葉城

福祉事業に十万円寄附

去る八月二十日に死去されました故石崎清助氏のご遺族石崎政治氏より社会福祉事業の基金として金拾万円のご寄附がありました。

記念図書館を修理

秋の曝書(本の虫ぼし)のため市立図書館では十月十八日まで休館していましたが、この機会に台風と地震でいたんだ館舎の修理をするため館内閲覧を当分の間休止いたします。

館外貸出し(自宅に借りて読むもの)と自動車による移動図書館は従来通り続けます。

なお、小学生と幼児のために本を貸出す制度がありますので、お母さん方は利用してください。

青年の主張を募集

第十二回NHK青年の主張全国コンクールが開催されます。

これは、現代に生きる青年が何を感じ何を考えているかを社会に強く訴えると共に、自己の意見をはっきり表明する技術をみがく機会でもあります。出場希望の方は次の課題の中の一つを選び、四百字詰原稿用紙三枚に意見をまとめてNHK新潟放送局青年の主張係へ送ってください。

課題
A 現代における青年の役割り。
B こんな仕事に一生をささげたい。
C 農(漁)村に生きる
D 働きながら学ぶ私の体験
E 私の訴えたいこと。

詳細については市教育委員会に問合せてください。

学校警備員を募集

市教育委員会で、市内の学校警備員二名を募集しています。

勤務日数は月二十日間勤務時間は午後九時から翌朝六時まで(この間四回巡視)給与は一夜につき五二三円です。

希望の方は教育委員会へ申し出て下さい。